

Aroma Japan 精油製品に関するステートメント

グルテンフリーに関する声明

グルテンまたはグルテンを含む製品と接触する処理装置で製造されていないことを承認します。

メラミンフリーステートメント

メラミンが含まれていないため、メラミンを含まないと見なされるべきであることを確認しています。

ナノマテリアル宣言

EU化粧品規則に従って、製造/生産プロセスのどの段階でもナノマテリアルが添加されていないことを承認します。

REACHコンFORMANCE

化学物質の登録、評価、認可、制限(REACH)を管理する欧州連合規則(EC)1907/2006に準拠しており、2019年7月16日現在、附属書XIVに記載されている高懸念物質(SVHC)の0.1%を超える重量を含まないことを宣言します。

一般に供給される製品への発がん性、変異原性、または生殖毒性のカテゴリー1Aまたは1B物質(CMRカテゴリー1Aまたは1B物質)の使用を禁止する、REACHの附属書XVIIのエントリ28から30に基づく欧州連合規則(EC)1272/2008物質および混合物の分類、表示および包装(CLP規則)にも準拠しています。

自然基準ステートメント

ISO 16128-1:2016(成分の定義)およびISO 16128-2:2017(成分および製品の基準)に基づいて、天然起源指数が1であるため、「天然成分」の定義に該当していることを証明します。

残留溶媒

製造プロセス、原材料、使用される機器に関する知識に基づき、残留溶媒はありません。

非CITES宣言

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約(CITES)の附属書に記載されていない原材料から完全に製造されていることを証明しています。

現代奴隷制、強制労働、児童労働に反対する声明

国際的な商品の調達・販売を行うグローバル企業として、現代奴隷制、強制労働、児童労働の存在と存続を遺憾に思い、サプライチェーンや事業のいかなる部分においても、現代の奴隷制、強制労働、児童労働が起こらないようにする責任を真摯に受け止めています。

本声明における「現代奴隷制」とは、奴隷制、強制労働、人身売買、隷属、および投獄、年季奉公、または奴隷状態にある労働者を指します。

「児童労働」とは、国際労働機関(ILO)の最低年齢条約第138号に規定/15歳未満の者が行う労働を指す(ただし、現地の最低年齢法で就労または義務教育の年齢が定められている場合、より高い年齢が適用されます)。

ビーガン&ベジタリアン ステートメント

AromaJapanで使用するアロマ製品は、メーカーから受領した当社が提供を受けた現存する情報から、当社の知る限りにおいて、原材料および加工助剤として動物製品またはその副産物が使用されていないことを証明するものです。
製造工程において、原材料および加工助剤として使用されていないことを証明します。

非動物実験 ステートメント

AromaJapanで使用するアロマ製品は、メーカーから受領した当社が提供を受けた現存する情報から、当社の知る限りにおいてアロマ製品に、動物実験が行われていないことを証明します。

- いかなる形態の動物実験も行っておりません。
- 最終製品、原材料、成分について、当初または定期的に動物実験を行いません。
- 原材料や原料に動物実験は行われていません。
- メーカー創業以来、動物実験が行われていないことを証明致します

GMO不使用 ステートメント ステートメント

AromaJapanで使用するアロマ製品は、メーカーから受領した当社が提供を受けた現存する情報から、当社の知る限りにおいてアロマ製品に、以下のものが含まれていないことを証明します。

遺伝子組換生物(GMO)またはその派生成分を含んでいません、
遺伝子組換生物(GMO)またはその派生成分を含まないことを証明します、
遺伝子組換生物(GMO)またはその派生成分に由来するものでなく、
また遺伝子組換生物(GMO)またはその派生成分を使用して製造されていないことを証明します。

GMP認可(Good Manufacturing Practice)

AromaJapanで使用するアロマ製品は、メーカー工場がGMP認可を受けております。
製造管理および品質管理の基準。GMPでは、原料の仕入れから出荷までの製造管理や品質管理の基準が定められており、アロマ業界では認可された工場での製造アロマ製品は医療グレードと呼ばれています。